

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6454)0450(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6454)0450(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,485,120,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	320,000株	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 上記発行数は、2019年5月10日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による新株式発行に係る募集株式数320,000株であります(以下、当該新株発行を「本第三者割当増資」といいます)。

2. 当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、共同開発体制構築を目的にヤマハ発動機株式会社(本社: 静岡県磐田市、代表取締役社長: 日高祥博、以下「ヤマハ発動機」といいます。)との間で業務資本提携および同社に対する第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、同日付でヤマハ発動機との間で業務資本提携契約を締結しました。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称: 株式会社証券保管振替機構

住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	320,000株	1,485,120,000	742,560,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	320,000株	1,485,120,000	742,560,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額の総額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額の総額を減じた額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,641	2,320.5	100株	2019年5月27日	-	2019年5月27日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。

3. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないうこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 本社	東京都中野区中野四丁目10番2号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀三丁目35番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,485,120,000	56,722,400	1,428,397,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は登録免許税等登記関連費用、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザー手数料等です。

(2) 【手取金の使途】

当社の2019年3月期の売上高は、IPライセンス、ランニングロイヤリティ収入、LSI製品、プロフェッショナルサービスにおけるAI関連の受託開発売上を計上し、1,086百万円（前年同期比11.6%増）となり、増収となりました。利益につきましては、利益率の高いIPライセンス事業の売上が期初計画を下回った影響により、営業利益は28百万円（前年同期比58.5%減）となり、経常利益は33百万円（前年同期比49.9%減）となりました。また、当期純利益は、35百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

差引手取概算額1,428,397,600円については、下記表記載の資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額	支出予定時期
AI技術応用による製品、サービス開発推進のための投資	1,750,000,000円	2019年6月～2024年3月

上記表中の資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途は、第三者割当予定先であるヤマハ発動機との業務資本提携において、AI技術応用による製品、サービス開発推進のための投資（ヤマハ発動機のAI技術サポート体制強化およびヤマハ発動機とのAI技術応用製品開発に向けた共同研究開発体制の構築に向けた投資）を予定しております。

具体的には、主としてAI、アルゴリズム（算法）開発、ソフトウェア、ハードウェアを含む技術者の増員（年10人）に各年100,000,000円程度の増加を見込み、5年間の総採用者の給与等の人件費の累計で1,500,000,000円程度、増員に伴う事業施設の増床（現在の本社入居ビルの別フロアの賃借）および必要な備品等の設備投資（ツール、ハードウェア、ソフトウェア、各種IP）に年間50,000,000円程度、5年間の累計で250,000,000円程度の投資を見込んでおります。支出見込額のうち不足する費用321,602,400円（各年度概ね64,320,480円）については、自己資金を充当する予定です。また、これら5年間の投資により、収益規模の拡大が見込まれますため、6年後以降の投資資金につきましては、期間利益の範囲内で賄えるものと見込んでおります。

なお、調達した資金を実際に支出するまで、銀行口座にて管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】**1【割当予定先の状況】**

a. 割当予定先の概要

名称	ヤマハ発動機株式会社
本店の所在地	静岡県磐田市新貝2500番地
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第84期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 提出日: 2019年3月28日 関東財務局長に提出

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	当社を受託者とする業務委託契約を締結しております。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、2002年7月に研究開発型のファブレス半導体ベンダーとして創業した後、現在に至るまで一貫してグラフィックス関連分野における高度な技術力を蓄積し、組込みシステムのビジュアル・コンピューティングを事業の中核に据え、独自開発した2D/3Dグラフィックス技術のハードウェアIP（論理設計データ等）およびソフトウェアIP（主にハードウェアを制御するドライバやコンテンツ制作を支援するツール類）のライセンス、ならびにこれらのIPを搭載したグラフィックスLSIの開発および販売事業を展開してまいりました。近年はグラフィックスIP・LSIの開発を通じて培った高い演算能力や低消費電力性能を生かせる人工知能（AI）分野を注力領域として定め事業の拡張を図っております。

当社が注力するAI領域においては、急速な技術革新を背景に様々な分野においてその技術活用が進んでおり、AI製品の需要拡大が顕在化しております。当社においても組込み機器向けに培った小サイズ、低消費電力性能を活かせるエッジAI（端末機器に搭載されるAI）向けのソリューション提供をAI戦略の基軸に据え、AI技術を活用した製品ラインナップで構成されるプラットフォーム「ZIA（ジア）」を開発し、IP、ハード/ソフト製品、サービスの各事業において独自に構築したパートナー企業との協業体制を最大限活用しながら、収益機会の拡大を図ってまいりました。この結果、AIIPのライセンス契約、AIを搭載したFPGA（論理回路を繰り返し再構成できる半導体）キットの販売および車載機器メーカー向けのAI関連のプロフェッショナルサービスの提供など、着実にAI事業を拡大してまいりました。

その一方で、当社が今後さらなる事業優位性を確立していくためには、多様な最終製品を市場に供給するメーカーと緊密な提携関係を構築し、提携先が持つ技術力に加え、市場の要求を的確に捉えた最終製品を創出するノウハウ等を活かし、当社の技術力を市場要求に即座に応えられる水準へと引き上げ、より付加価値の高い製品を提供できる体制の整備が必要であるとの認識を有してまいりました。また、世界的なAIエンジニアに対する旺盛な需要の中でAI事業を推進する人材の確保が重要な経営課題となっており、既存のエンジニアの雇用を安定的に継続するとともに、新たに優秀な人材を獲得するための長期安定資金の確保が必要不可欠な状況となっております。

このような状況の中、当社の技術、製品をベースとして新たに付加価値の高い製品を生み出せる事業上の相乗効果が得られることおよび中長期的な事業運営を安定化させるための安定株主確保を前提に、当社のAI技術や製品との親和性を持つ提携先を模索してまいりました。このたび、モビリティ製品、マリナー製品、産業用装置、産業用ロボット、無人航空機および無人地上車両等の多様な製品群を持つヤマハ発動機と提携することが、当社の事業の高付加価値化に資すると判断し、ヤマハ発動機に対し資本関係を含めた広範な業務提携について申し入れ、協議を重ねてまいりました。

ヤマハ発動機は、ランドモビリティ事業、マリナー事業、ロボティクス事業、金融サービス事業などを有し、多様な製品を全世界で展開する強固な事業基盤を有しています。また、ヤマハ発動機は2018年12月公表の長期ビジョン・新中期経営計画において、ロボティクスを活用し、社会課題に取り組み、モビリティに変革をもたらすという方針を掲げ、ラストワンマイル領域における低速自動運転システムを活用した移動ソリューションの提供や農業領域におけるロボティクス技術を活用した省人化・自動化による生産性向上に資する製品開発に注力する方針を示しております。

当社とヤマハ発動機は、従来より当社のIPライセンス、プロフェッショナルサービス事業において取引関係にあり、その取引規模は大きく増大しております。今般、ヤマハ発動機が保有するモビリティ関連を含む多様な製品と当社の強みであるディープラーニング（ ）を搭載した画像処理、画像認識技術及び開発ノウハウを組み合わせることにより、AI領域において新たな価値創造が実現できるものとの判断のもと、共同開発体制構築を軸とした業務提携に合意しました。

併せて、両社は、かかる業務提携の効果を最大にするためには、ヤマハ発動機が当社株式を保有し、相互の経営の自主性を尊重しつつ、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、業務資本提携（以下「本業務資本提携」といいます。）を実施することとなりました。

また、本業務資本提携により、AI関連ビジネス強化に必要な長期安定資金を調達することが可能となり、成長に向けた課題である、有能なエンジニアの採用など開発体制強化のための資金に充当することができます。

本第三者割当増資は、既存株主の議決権の希薄化を伴うものでありますが、今後の業務提携深化により当社の企業価値の向上を図ることができ、成長に向けた財務的課題の解消につながることから、中長期的な観点から既存株主の皆様の利益増大に資するものと判断し、業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）を締結することといたしました。

（ ）ディープラーニング：人間の脳の仕組みを模した機械学習の手法。他の手法を用いた機械学習よりも高い性能を示すことから、画像認識や自動・自律運転などへの応用が期待されるもの。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 320,000株

e. 株式等の保有方針

当社は、割当予定先であるヤマハ発動機との間で、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式を譲渡しないことを合意しております。ただし、ヤマハ発動機は、本業務資本提携契約において当社が表明および保証した事項もしくは本業務資本提携契約における当社の義務に重大な違反があった場合、本業務資本提携契約の規定に基づきヤマハ発動機が本業務資本提携契約を解除した場合、業務提携に係る契約が解除されもしくは終了した場合、または当社の責めに帰すべき事由に起因して本業務資本提携の継続に重大な支障を生じさせる事由が発生した場合には、本業務資本提携契約の定めにより当社普通株式を譲渡することができます。

なお、ヤマハ発動機は、本業務資本提携契約の有効期間中、その保有する当社普通株式を譲渡または承継する場合には、譲渡または承継する予定の株式の数、譲渡先または承継先の氏名・名称(取引所金融商品市場での売却の場合にはその旨)を事前に当社に通知し協議することを合意しております。

また、当社は、割当予定先であるヤマハ発動機から、ヤマハ発動機が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるヤマハ発動機の第84期有価証券報告書により、直近連結決算期末日(2019年3月28日提出)の連結貸借対照表において、同社が本第三者割当増資に係る払込みに必要かつ十分な現金及び預金(138,264百万円)を有していることを認識しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、本第三者割当増資に対する払込みについても問題ないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社では、新規に取引を開始する際には、インターネット上に掲載のある情報を分析することで、反社会的勢力との関係がどうか調査を行っております。割当予定先であるヤマハ発動機に対する調査も同様に行いましたが、問題はないものと判断致しました。

なお、割当予定先であるヤマハ発動機は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2018年12月27日付)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを表明しており、割当予定先であるヤマハ発動機及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る新株式発行の取締役会決議日の直前営業日である2019年5月9日までの直近1ヵ月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値4,641円(円単位未満を切り捨て。以下終値の平均値の記載について同じとします。)といたしました。なお、当該発行価額につきましては、取締役会決議日の直前営業日の終値4,255円に対し9.07%のプレミアム、直前営業日までの3ヶ月間の終値平均値4,845円に対し4.21%のディスカウント、直前営業日までの6ヶ月間の終値平均値4,915円に対し5.57%のディスカウントであります。

当社が、上記発行価額を直近1ヵ月間の終値の平均値とした理由は、特定の一時点を採用することにつきましては一時的な株価の変動を受ける可能性があり、一定期間の終値平均を用いる方法が算定根拠として客観性が高いと判断いたしました。また、直近1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにつきましては、直近3ヶ月間、直近6ヶ月間の当社株式の終値の平均値と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断し、上記発行価額といたしました。

上記発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

なお、上記発行価額については、当社監査役3名(全員が社外監査役)から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、日本証券業協会の上記指針に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本新株式の払込金額は割当予定先であるヤマハ発動機にとって特に有利な金額には該当しないものとする取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実は認められず適法である旨の意見を得ております。

(2) 割当数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される当社普通株式は320,000株(議決権数3,200個)であり、2019年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数2,811,700株(総議決権数28,075個)に対する割合は11.38%(総議決権数28,075個に対する割合は11.40%)であり、本第三者割当増資により既存株主の議決権の希薄化が生じます。

しかしながら、当社は、上記1「割当予定先の状況」の「c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本業務資本提携により、本第三者割当増資により生じる議決権の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の拡大効果が見込まれ中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益にも資すると判断いたしました。

従いまして、本第三者割当増資にかかる株式の割当数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	-	- %	320,000	10.23%
株式会社U K Cホールディングス	東京都品川区大崎1丁目11番2号	285,000	10.15%	285,000	9.11%
若本 賢一	宮崎県延岡市	78,029	2.78%	78,029	2.49%
山本 達夫	東京都中野区	65,600	2.33%	65,600	2.10%
三津 久直	兵庫県淡路市	55,900	1.99%	55,900	1.79%
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,500	1.62%	45,500	1.45%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	英国・ロンドン (東京都千代田区1丁目4番地)	38,000	1.35%	38,000	1.22%
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	31,300	1.11%	31,300	1.00%
吹上 了	京都府京都市北区	30,000	1.06%	30,000	0.96%
本間 広和	新潟県長岡市	30,000	1.06%	30,000	0.96%
計		659,329	23.48%	979,329	31.31%

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2019年3月31日時点での株主名簿を基に作成したものであります。

2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2019年3月31日現在の株主名簿を基準に本第三者割当増資による変動を反映しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

4. 株式会社U K Cホールディングスは2019年4月1日付にて株式会社バイテックホールディングスと合併し、商号を株式会社レスターホールディングスへ変更しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】**第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】**第1 事業等のリスクについて**

下記「第四部 組込情報」に記載の第16期有価証券報告書及び四半期報告書（第17期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年5月10日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2019年5月10日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

第2 資本金の増減について

下記「第四部 [組込情報]」に記載の第16期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年6月19日 (注1)	1,600	2,801,600	1	1,033	1	1,053
2018年12月14日 (注2)	10,100	2,811,700	28	1,062	28	1,081

(注1) 当社従業員による新株予約権の行使により増加しております。

(注2) 当社従業員向けの譲渡制限付株式の発行により増加しております。

第3 臨時報告書の提出について

下記「第四部 組込情報」に記載の第16回有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日（2019年5月10日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、2018年6月22日に臨時報告書を関東財務局に提出しております。

その報告内容は以下の通りでございます。

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本達夫、古川聖、大淵栄作、梅田宗敬、岡本伸一および赤谷直樹を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山口十思雄、水石知彦および廣瀬真利子を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、西本恭彦を選任する。

3 [当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果]

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 取締役6名選任の件					
山本達夫	20,626	287	0	（注）	可決（98.62%）
古川聖	20,629	284	0		可決（98.64%）
大淵栄作	20,626	287	0		可決（98.62%）
梅田宗敬	20,722	191	0		可決（99.08%）
岡本伸一	20,655	258	0		可決（98.76%）
赤谷直樹	20,441	472	0		可決（97.74%）
第2号議案 監査役3名選任の件					
山口十思雄	20,754	155	0	（注）	可決（99.25%）
水石知彦	20,747	162	0		可決（99.22%）
廣瀬真利子	20,753	156	0		可決（99.25%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
西本恭彦	20,716	197	0	（注）	可決（99.05%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 [議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由]

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は賛成、反対および棄権に係る議決権の数には加算していません。

第4 最近の業績の概要

2019年5月10日開催の取締役会において決議された第16期事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）にかかわる財務諸表は以下の通りです。

この財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。

また、証券取引法第193条の2に基づく監査法人の監査は終了していませんので、監査報告書を受領していません。

財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,161,815	1,096,810
売掛金	233,493	566,997
有価証券	342,859	345,372
製品	-	5,232
原材料及び貯蔵品	1,132	2,239
前払費用	34,927	42,980
その他	738	3,406
流動資産合計	1,774,966	2,063,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,926	52,926
減価償却累計額	31,192	34,798
建物(純額)	21,733	18,127
工具、器具及び備品	111,910	113,557
減価償却累計額	99,036	103,935
工具、器具及び備品(純額)	12,873	9,622
有形固定資産合計	34,607	27,750
無形固定資産		
ソフトウェア	257,108	204,937
その他	25	25
無形固定資産合計	257,134	204,963
投資その他の資産		
関係会社株式	3,916	3,916
長期前払費用	-	31,698
敷金	50,660	51,990
投資その他の資産合計	54,576	87,604
固定資産合計	346,317	320,318
資産合計	2,121,284	2,383,359

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,208	293,237
未払金	49,928	20,376
未払費用	6,618	7,554
未払法人税等	17,694	2,252
未払消費税等	7,844	27,728
預り金	7,766	9,417
前受収益	7,737	6,193
流動負債合計	228,798	366,761
固定負債		
繰延税金負債	2,229	1,932
資産除去債務	16,410	16,656
固定負債合計	18,639	18,588
負債合計	247,437	385,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,400	1,062,032
資本剰余金		
資本準備金	1,035,611	1,081,243
資本剰余金合計	1,035,611	1,081,243
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	176,327	141,191
利益剰余金合計	176,327	141,191
自己株式	291	1,482
株主資本合計	1,875,392	2,000,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,508	2,594
評価・換算差額等合計	4,508	2,594
新株予約権	2,964	-
純資産合計	1,873,847	1,998,008
負債純資産合計	2,121,284	2,383,359

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	973,830	1,086,713
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	400	-
当期製品製造原価	354,273	376,374
当期商品及び製品仕入高	91,363	265,652
合計	446,036	642,026
他勘定振替高	-	495
商品及び製品期末たな卸高	-	5,232
売上原価合計	446,036	636,298
売上総利益	527,793	450,415
販売費及び一般管理費	1, 2 458,005	1, 2 421,470
営業利益	69,788	28,945
営業外収益		
受取利息	2,562	835
有価証券利息	505	707
為替差益	-	4,403
雑収入	9	-
営業外収益合計	3,077	5,946
営業外費用		
株式交付費	-	1,592
為替差損	6,466	-
雑損失	0	3
営業外費用合計	6,466	1,596
経常利益	66,398	33,295
特別利益		
受取補償金	51,250	-
新株予約権戻入益	532	2,964
特別利益合計	51,782	2,964
特別損失		
固定資産除却損	3 383	-
特別損失合計	383	-
税引前当期純利益	117,797	36,259
法人税、住民税及び事業税	8,949	1,420
法人税等調整額	344	296
法人税等合計	8,604	1,123
当期純利益	109,193	35,136

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	183,148	51.7	171,675	45.6
経費		171,124	48.3	204,698	54.4
当期総製造費用		354,273	100.0	376,374	100.0
合計		354,273		376,374	
当期製品製造原価		354,273		376,374	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃 (千円)	27,329	24,492
外注加工費 (千円)	76,864	69,441
ソフトウェア使用料(千円)	17,718	15,417
減価償却費 (千円)	12,880	56,712

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	967,700	986,911	986,911	285,520	285,520	155	1,668,935
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	48,700	48,700	48,700				97,400
当期純利益				109,193	109,193		109,193
自己株式の取得						136	136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	48,700	48,700	48,700	109,193	109,193	136	206,457
当期末残高	1,016,400	1,035,611	1,035,611	176,327	176,327	291	1,875,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,123	2,123	3,496	1,670,307
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				97,400
当期純利益				109,193
自己株式の取得				136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,385	2,385	532	2,917
当期変動額合計	2,385	2,385	532	203,539
当期末残高	4,508	4,508	2,964	1,873,847

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,016,400	1,035,611	1,035,611	176,327	176,327	291	1,875,392
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	28,532	28,532	28,532				57,065
新株の発行(新株予約権の行使)	17,100	17,100	17,100				34,200
当期純利益				35,136	35,136		35,136
自己株式の取得						1,190	1,190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	45,632	45,632	45,632	35,136	35,136	1,190	125,210
当期末残高	1,062,032	1,081,243	1,081,243	141,191	141,191	1,482	2,000,603

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,508	4,508	2,964	1,873,847
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				57,065
新株の発行(新株予約権の行使)				34,200
当期純利益				35,136
自己株式の取得				1,190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,914	1,914	2,964	1,049
当期変動額合計	1,914	1,914	2,964	124,161
当期末残高	2,594	2,594	-	1,998,008

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	117,797	36,259
減価償却費	18,163	61,424
株式報酬費用	-	6,348
受取利息	3,067	835
受取補償金	51,250	-
新株予約権戻入益	532	2,964
固定資産除却損	383	-
売上債権の増減額(は増加)	93,473	333,503
たな卸資産の増減額(は増加)	206	6,340
仕入債務の増減額(は減少)	107,511	162,029
株式交付費	-	1,592
前受収益の増減額(は減少)	3,387	1,543
前払費用の増減額(は増加)	8,064	10,966
未払金の増減額(は減少)	7,757	30,646
未収消費税等の増減額(は増加)	1,986	-
未払消費税等の増減額(は減少)	7,844	19,884
その他	27,216	7,692
小計	151,583	85,019
利息の受取額	3,071	835
法人税等の支払額	723	13,516
補償金の受取額	51,250	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,181	97,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	111,970	-
有価証券の償還による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,186	553
無形固定資産の取得による支出	260,000	750
敷金の差入による支出	972	1,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,811	2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	136	1,190
新株予約権の行使による株式の発行による収入	97,400	34,200
株式の発行による支出	-	1,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,263	31,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,621	6,426
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	435,634	62,490
現金及び現金同等物の期首残高	1,069,039	1,504,674
現金及び現金同等物の期末残高	1,504,674	1,442,183

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) (たな卸資産の評価方法の変更) たな卸資産のうち、商品、製品および原材料に係る評価方法は、従来、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっておりましたが、当事業年度より先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
7. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
8. 収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約 工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法) (2) その他のソフトウェアの請負開発契約 工事完成基準
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	100,240千円	90,060千円
給与手当	50,284	66,187
減価償却費	3,234	2,736
支払手数料	25,678	45,352
研究開発費	164,162	77,172

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	164,162千円	77,172千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	383千円	- 千円
計	383	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	2,733,100	51,400	-	2,784,500
合計	2,733,100	51,400	-	2,784,500
自己株式				
普通株式(注2)	119	47	-	166
合計	119	47	-	166

(注) 1. 普通株式の株式数の増加51,400株は、ストック・オプション行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,964
	合計	-	-	-	-	-	2,964

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	2,784,500	27,200	-	2,811,700
合計	2,784,500	27,200	-	2,811,700
自己株式				
普通株式(注2)	166	203	-	369
合計	166	203	-	369

(注) 1. 普通株式の株式数の増加のうち17,100株は、ストック・オプション行使による新株の発行による増加、また10,100株は、譲渡制限付株式報酬による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,161,815千円	1,096,810千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	342,859	345,372
現金及び現金同等物	1,504,674	1,442,183

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	342,859	347,368	4,508
	小計	342,859	347,368	4,508
合計		342,859	347,368	4,508

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	345,372	347,967	2,594
	小計	345,372	347,967	2,594
合計		345,372	347,967	2,594

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,916千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,916千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,197千円	1,653千円
未払賞与	4,370	1,124
未払社会保険料	1,006	330
棚卸資産評価損	2,272	2,272
減価償却超過額	17,621	-
一括償却資産	479	691
資産除去債務	5,024	5,100
株式報酬費用	-	1,943
繰越欠損金(注)	290,589	298,693
繰延税金資産小計	324,562	311,810
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	298,693
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	13,117
評価性引当額小計	324,562	311,810
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去費用	2,229	1,932
繰延税金負債合計	2,229	1,932
繰延税金資産の純額	2,229	1,932

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	109,799	188,894	298,693
評価性引当額	-	-	-	-	109,799	188,894	298,693
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	3.6
試験研究費等の特別税額控除	2.3	-
住民税均等割	0.8	2.6
評価性引当額	24.7	35.2
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	3.1

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	532	2,964

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 4名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプション の数(注1)	普通株式 130,400株	普通株式 77,500株	普通株式 200,000株
付与日	2008年6月30日	2009年5月28日	2015年6月1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	2010年7月1日から 2018年6月30日まで	2011年5月29日から 2018年5月30日まで	2016年7月1日から 2022年5月31日まで

(注) 1. 2010年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使の時点においても、当社の取締役、監査役または従業員でなくてはならない。その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」および「新株予約権割当契約書」に定めてあります。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2010年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	156,000
付与	-	-	-
失効	-	-	156,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	29,200	1,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	17,100	-	-
失効	12,100	1,000	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	1,100	2,540
行使時平均株価 (円)	3,683	2,861	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	1,900

(注) 2010年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	671.93円	1株当たり純資産額	710.70円
1株当たり当期純利益金額	39.64円	1株当たり当期純利益金額	12.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.00円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.53円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,873,847	1,998,008
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,964	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,870,883	1,998,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,784,334	2,811,331

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	109,193	35,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	109,193	35,136
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,754,714	2,802,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	118,812	1,085
(うち新株予約権) (株)	118,812	1,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第16期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第17期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】**第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 英之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。